

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> 健康危機管理研修会等への職員の派遣や健康危機管理シミュレーションの実施により、健康危機管理対応能力の充実向上を図ることができた。 結核拠点病院に派遣した医師に対し、臨床研修や調査研究のための支援を行うことで、結核診療能力を有する医師の県内定着を図ることができた。
②	<ul style="list-style-type: none"> 県特定家畜伝染病ガイドラインに沿った防疫演習を実施することにより、伝染病発生時の円滑な初動防疫体制の確立に向けて取り組んだ。 アフリカ豚コレラが中国を中心に発生が拡大してきたため、訪日客や外国人技能実習生等に対して、海外からの肉製品の持ち込み禁止等を啓発した。
③	<ul style="list-style-type: none"> ペットショップ等の動物取扱責任者や犬や猫の飼育者を対象とした研修会等で、人獣共通感染症に対する知識や感染対策について、周知を図った。 と畜検査員や食鳥検査員に対する研修等を行うことにより、異常畜の早期発見に努めた。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(30年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載
			総合評価	元年度の方向性	
①	健康危機管理対策推進事業	6,887	A	継続・見直し	95
	結核医療体制強化事業	15,163	A	継続・見直し	96

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○と畜検査員・食鳥検査員講習会(H31.1)</p> <p>・家畜伝染病について、国内で豚コレラが続発しており、近隣諸国での鳥インフルエンザ等多発している状況である。家畜伝染病の発生状況について最新情報を知ることが大事であるため、今後も情報提供に取り組む必要がある。</p>	<p>○平成30年度県特定家畜伝染病防疫演習意見交換会(H30.11)</p> <p>・万一の発生に備え、全庁的な防疫演習は継続的に実施する必要がある。</p>
--	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> 県及び市町村が策定した新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、県内発生を想定した対応訓練を実施する。 一斉情報伝達等の広域対応訓練を、県及び市町村、指定地方公共機関で連携して実施する。 新型インフルエンザ、エボラ出血熱、MERSなど、国際的な感染症発生動向を踏まえ、検査所など他機関と連携して対応訓練を実施する。 結核医療体制を充実させるため、結核診療医師の育成・確保を図る。 豚コレラをはじめ、特定家畜伝染病に対する全庁的な防疫演習を実施することにより、体制を強化する。 と畜検査に関し、検査設備の整備、技術向上のための研修の実施により、迅速かつ正確な検査体制の充実を図る。